

令和5年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 主幹 山中

- 1 開催日時 令和5年11月29日(水) 10時00分～10時35分
- 2 開催場所 高知城ホール 2F 「中会議室」
- 3 出席者 産田節雄、福本昌弘、西村澄子、西尾健一、楠瀬路易子
他4名【宮地課長・熊谷チーフ・山中(経営支援課)、廣田係長(交通規制課)】
- 4 議事
【法第5条第1項 新設案件】
議題1 株式会社大屋
mac 福井店

【議事録】

(審議)

定刻となり宮地課長の司会により、令和5年度第3回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

宮地課長が、本日の会議は委員5名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例(以下「条例」という。)第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる産田会長に引き継いだ。

産田議長が審議に先立ち、西村委員と楠瀬委員の2名を本日の議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

産田議長が、事務局に対して、議事次第1の「mac 福井店」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「mac 福井店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「深夜帯のお客様が多そうで、遮音対策はどうか」との意見があり、設置者より「現状はメッシュフェンスなのですが、苦情等があれば対応していきたい」と回答があった。

次に、「来店する際の出入りに関して、出入口②と出入口③間の道が混雑していた場合が気になるが、出入口①から入っていくのが基本と考えてよろしいか」との意見があり、設置者より「看板や誘導線等で対応していく予定」との回答があった。

次に「荷さばき施設について出入口から非常に近く気になる」との意見があり、設置者より「大型商品は、営業時間前に行う予定である」との回答があった。

次に「西側の駐車場の通路と記載されているが何か」との意見があり、設置者より「通路の位置付けは隣が農地でその所有者が561号線へ出るための通路である」との回答があった。

次に「出入口③④の駐車場の人が店内へ行くときに歩道のマークは設置しないのか」との意見があり、設置者より「店舗の近くに設置しようと考えている」との回答があった。

次に「点字ブロックが設置途中で終わっているように思えるがなぜか」との意見があり、設置者より「点字ブロックの隣にインターフォンを設置しており、押して頂ければ店員が来るようになっている」との回答があった。

産田議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、産田議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。